

# 中小企業経営学に関する試論的考察

福 沢 康 弘

北海道情報大学

An Essay on Theory for Business Administration of SMEs.

Yasuhiro FUKUZAWA

Hokkaido Information University

平成29年12月

北海道情報大学紀要 第29巻 第1号別刷

## 〈論 文〉

## 中小企業経営学に関する試論的考察

福沢康弘\*

## An Essay on Theory for Business Administration of SMEs.

Yasuhiro FUKUZAWA\*

## 要旨

2013年のアベノミクス開始以来、一部の輸出型大企業こそ恩恵を受けたが、大多数の中小企業にとってその恩恵は縁遠いのが現状である。苦境が続く中小企業の経営を改善するために、経営学には何が求められるのか。本稿では、中小企業の経営改善に資するために必要な「オルタナティブな中小企業経営学」の必要性を主張し、その構築に向けたアプローチ方法について試論的考察を行う。その際、中小企業経営論と隣接する学問分野である地域経済学に1つの道筋を求めることにする。中でも、地域経済学において近年さまざまな研究が展開されている「地域イノベーション・システム論」の適用の可能性について、先行研究の動向も踏まえた上で検討を行うこととする。

## Abstract

Most small and medium-sized enterprises (SMEs) in Japan have not benefited from Prime Minister Shinzo Abe's economic policies, or the so-called "Abenomics" plan, since it was introduced in 2013. In fact, SME performance has not improved for the past several years. How can the study of business administration improve their performance? This paper offers a new administrative approach for SMEs. To illustrate the approach, this paper borrows a wide range of knowledge from the field of regional economics, and particularly from recent research into regional innovation systems.

## キーワード

中小企業経営 地域イノベーション・システム 地域内ネットワーク ネオ内発的發展

\* 北海道情報大学経営情報学部准教授, Associate Professor, Department of Business and Information Systems (Dept. of BIS), HIU

## 1. はじめに

### 1-1 問題の所在

内閣府の発表によると、わが国の景気拡大は2012年12月から2017年4月まで53か月連続で続き、バブル期を抜いて戦後3番目の長さとなった(『北海道新聞』2017年6月16日)。しかし個人消費は伸び悩んだままで内需は弱く、景気の回復感は乏しい状態が続いている。アベノミクスが始まった2013年以來、一部の輸出型大企業こそ恩恵を受けたものの、2016年度のGDPは当初予想から下方修正されるなど、企業の間では景気の先行きへの不安感が根強い(『北海道新聞』2017年6月8日夕刊)。

中でもアベノミクスの恩恵に縁遠く、苦境が続いているのが地方の中小企業である。安倍政権は「地方創生」を成長戦略の柱に掲げた政策を標榜しているが、中小企業の経営の実情は理想とは程遠いのが現状である。

中小企業の経営が安定的に、かつ持続的に成長を遂げるためには何が必要なのか。そのために経営学研究に携わる者は、何をしなければならないのか。中小企業を苦境から救い出すための有効な処方箋を、いかにして見つけ出せばいいのか。これが本稿の問題意識である。

上記のような問題意識の下、本稿では、中小企業経営論を考えるための新たなアプローチ方法について、試論を展開することを目的とする。

### 1-2 本稿の構成

本稿ではまず、現代のわが国中小企業が置かれている現状を概観し、生産性や収益性において大企業との格差が一向に是正されていない状況を確認する。次いで、中小企業が持つ特殊性を考慮に入れた上で、伝統的な経営学を中小企業経営に当てはめる

ことが適切ではないことを示し、中小企業の経営改善に資することができる「オルタナティブな中小企業経営学」構築への展望を試みる。

その際、従来の経営学とは別のアプローチの可能性を検討することとし、具体的には中小企業経営論と隣接する学問分野である地域経済学に1つの道筋を求めることにする。中小企業は地域の経済を担う重要な構成主体であり、したがって地域経済学においても中小企業研究については相応の蓄積がある。その中から有用と思われる知見を中小企業経営論に適用する試みは、意義のあるものであると考えられるからである。そこで本稿においては、地域経済学において近年さまざまな研究が展開されている「地域イノベーション・システム論」の適用の可能性について、先行研究の動向も踏まえた上で検討を行うこととする。

## 2. わが国中小企業の置かれた状況

### 2-1 大企業との格差の現状

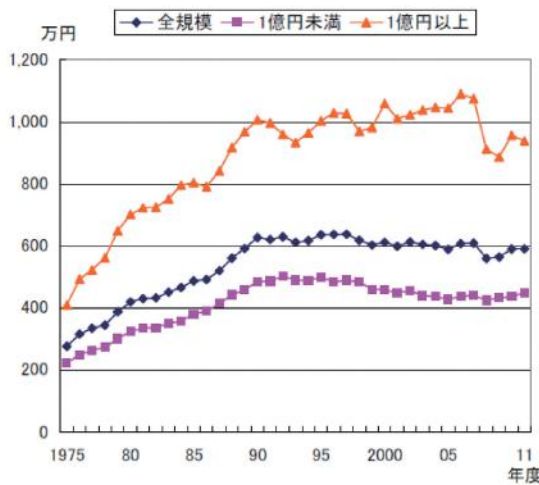
本節ではまず、各種統計資料等に基づき、わが国中小企業の置かれた状況を確認しておきたい。

わが国における中小事業所数<sup>1)</sup>は、2001年(平成13年)には607万1,654社(全事業所数の99.8%)を占めていたがその後は漸減傾向にあり、2012年(平成24年)には536万7,699社と、約12%減少した<sup>2)</sup>。さらに時代をさかのぼると、1996年(平成

<sup>1)</sup> 各種統計によって「事業所」「法人」「企業」など、その集計対象が異なる分類で行われている。これらは厳密には同義ではないが、本稿においては、論旨に支障を来たさない限り、これらを同義として扱う。もちろん、厳密に区別しなければ論旨に支障を来たす場合はこの限りではない。

<sup>2)</sup> 2001年の数値は『中小企業白書2004年版』、2012年の数値は『中小企業白書2015年版』による。

8年)には中小事業所数は約645万社であったことから<sup>3)</sup>,わが国における中小企業数の減少傾向は長期的なものであることが分かる。もっとも,2012年の時点でも国内全事業所に占める中小企業の割合は99%に達しており,わが国に存在する事業所のほぼすべてが中小企業であるといってもよい状況にある。



出所:商工総合研究所(2013)

図1 資本規模別の労働生産性比較

企業数の減少という問題以上に中小企業が抱える大きな問題が,大企業との収益力の格差および生産性の格差である。まず収益力の格差については図1を参照されたい。図1は中小企業と大企業との売上高経常利益率を比較したものである<sup>4)</sup>。大企業の売上高経常利益率は中小企業の2倍以上の高い水準にあり,特に2000年代に入りその差は拡大する傾向にあることが分かる。

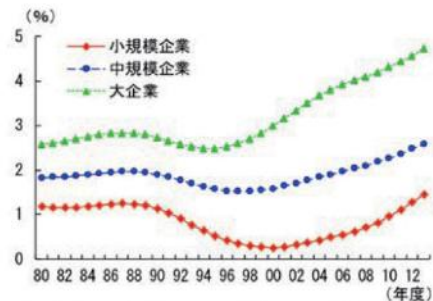
次に生産性の格差については図2を参照されたい。図2は中小企業と大企業との労働生産性を比較したものであるが<sup>5)</sup>,こち

<sup>3)</sup>『中小企業白書2000年版』より。

<sup>4)</sup>『中小企業白書2015年版』より。

<sup>5)</sup>商工総合研究所(2013)より。なお,本図においては減価償却を含まない「純付加価値ベース」の労働生産性を表している。

らも大企業の労働生産性が中小企業の2倍以上の高い水準にあることが見て取れる<sup>6)</sup>。そして1990年代以降,大企業と中小企業の格差が拡大する傾向にあるのも,上記の売上高経常利益率の格差と同様である。このように中小企業においては,収益力,労働生産性ともに大企業の2分の1程度もしくはそれ以下に留まっており,この格差は年々拡大する傾向にあることが分かる。現代の中小企業を取り巻く一番の問題が,この収益性と生産性の低さにあるといえる。



年代別に見た売上高経常利益率の平均(%)

	小規模企業	中規模企業	大企業
1980年代	1.19	1.90	2.73
1990年代	0.63	1.65	2.61
2000年代	0.48	1.87	3.67
2010年以降	1.19	2.42	4.51

大企業との売上高経常利益率の差(%p)

	小規模企業	中規模企業
1980年代	1.54	0.84
1990年代	1.98	0.96
2000年代	3.19	1.80
2010年以降	3.32	2.09

出所:中小企業白書2015年版

図2 大企業と中小企業の売上高経常利益率比較

経済の持続的な成長・発展のためには,何よりも生産性と付加価値を上げていく必要がある。この点が,21世紀は知識基盤経

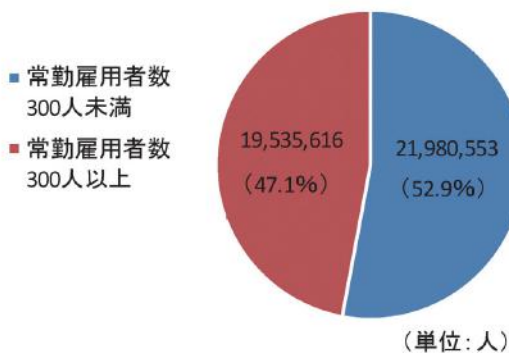
<sup>6)</sup>大企業の労働生産性は2008年に落ち込んでいるが,これはいわゆる「リーマンショック」によるものであると考えられ,リーマンショックにおいては大企業がより大きな影響を受けたことが分かる。



済の時代であるといわれる所以である<sup>7)</sup>。その意味においても、中小企業の生産性の向上と付加価値の増大を実現し、大企業との格差を縮めていくことが、わが国経済の将来的な発展のためのカギを握っているといえよう。

## 2-2 地域経済と雇用を支える中小企業

中小企業が地域経済に大きな貢献をしていることは論を待たないであろう。「中小企業憲章」(2010年閣議決定)においても「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し・・・(中略)・・・国家の財産ともいふべき存在である」として、その存在の重要性が明記されている。中小企業の社会に対する貢献の中でも、特に大きいと考えられるのが雇用であり、地域社会の雇用は中小企業によって支えられているといってもよい。



出所:平成21年経済センサスを基に筆者作成

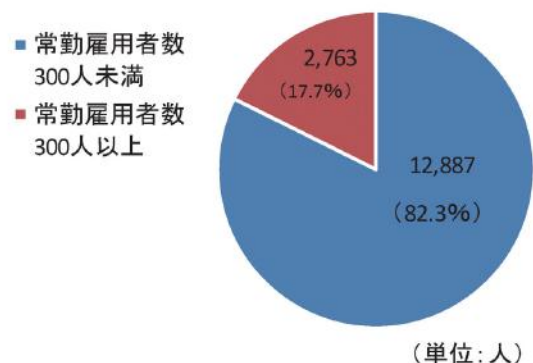
図3 全国事業所規模別常勤雇用者数

図3は「平成21年度経済センサス」による事業所の規模別に見た常勤雇用者数である。全国では常勤雇用者数300人未満の

<sup>7)</sup> 知識基盤経済あるいは知識社会の到来とともに生じた新たな経済発展パラダイムについては、福沢(2014, pp.37-43)および福沢(2016, pp.8-13)を参照されたい。

事業所で雇用されている常勤雇用者は全体の52.9%を占めている。全国の総数には首都圏など大企業が多く立地している地域の事業所も含んでいるので、中小規模の事業所に雇用されているのは全体の半数をやや超える程度であるが、大企業が立地していない地方ほど、中小企業の雇用が地域全体の雇用に占める割合が大きくなる傾向にあるのは自明であろう。

一例として、本学が立地する江別市の事業所規模別従業者数を図4に示した。これを見てみると、常勤雇用者300人以上の事業所の常勤雇用者は2,763人で全雇用者15,650人の17.7%を占めるに過ぎない。残り82.3%が常勤雇用者300人未満の事業所に雇用されている雇用者ということになる。地域の雇用が中小企業によって支えられている様子が如実に見て取れる。



出所:平成21年度経済センサスを基に筆者作成

図4 江別市事業所規模別常勤雇用者数

中小企業は地域の雇用を支える大きな存在であるにもかかわらず、その収益性と生産性は圧倒的に低いのが、中小企業が置かれている現状である。したがって中小企業の収益性と生産性を向上させることが急務であることは、わが国において共通認識といってもよいであろう。

### 3. 「オルタナティブな中小企業経営学」構築へ向けて

#### 3-1 「オルタナティブな中小企業経営学」構築の意義

このように、中小企業の収益性と生産性が低いこと、大企業との格差が厳然として存在していることが、中小企業を取り巻く一番の問題である。圧倒的に生産性と収益性が低いのが中小企業の現状であり、この点は議論の余地はないといってよいであろう。そしてこの状況は数十年間、一向に改善されてこなかった。このことはつまり、従来の中小企業研究あるいは経営学研究には一定の限界があることを意味しており、これまでのものとはちがう、もう1つのオルタナティブな中小企業経営学が求められていることを示唆しているといえる。つまり、中小企業の生産性と収益性、付加価値向上に資する研究が求められているのである。それはつまり、中小企業にとって真の意味で役に立つ答えを用意することであり、中小企業の現実の経営に役立つ理論を示すことである。

本稿では、このような志向性を持った経営学を、さしあたり「オルタナティブな中小企業経営学」と名づけることにする。

今までも膨大な数の中小企業研究がなされてきたが、中小企業数の減少、大企業との格差の問題は一向に解決されていない。つまり、現状の中小企業研究は真に中小企業の経営改善に資する研究となっていないといえないのである。川上（2013）が指摘するように、中小企業のための経営学はいまだに確立されていないというべきである。

#### 3-2 本稿における「中小企業」の定義

ひとくちに「中小企業」といっても、何を指して「中小企業」というかは、法律や政策・制度によっても、また研究者・文献

によっても異なる。中小企業を定義する場合、規模の定義と質的定義の2種類が考えられるが、ひとまずの定義として本稿では中小企業基本法の定義を採用する。特に経営学の視点から中小企業研究に接近する場合、「組織体」としての企業を研究対象とする視点が求められるわけであるから、従業員数による分類が大きな意味を持つものと考えられる。そのような視点に立てば、同法による「製造業で300人以下、卸売業・サービス業で100人以下、小売業で50人以下」という従業員数を基準とすることは一定の根拠を持ちうるであろう<sup>8)</sup>。

次に質的定義であるが、本稿においては、法人か個人事業かに限らず、雇用関係が成立した家族従事者以外の従業員がいる事業者を「中小企業」として研究対象とすることにする。

法人であってもいわゆる「1人企業」<sup>9)</sup>は本稿において研究対象とする中小企業からははずすことにする。中小企業における「経営学」を構想することを研究目的にしている以上、「組織」が成立することが研究の前提になるからである。同様の理由で、従業員がいたとしても、その従業員が家族従事者のみの場合は、本稿においては研究対象としての中小企業の定義からははずすものとする。家族のみで事業が営まれる場合、たとえ株式会社形態を取っていたとし

<sup>8)</sup> 本稿ではさしあたり、中小企業基本法に依拠することにしたが、例えば法人税法では中小企業軽減税率の適用範囲を「資本金1億円以下」に限定している。また、政令によって中小企業に含まれる企業規模が、業種ごとに中小企業基本法とは異なる指定がなされている場合がある。

<sup>9)</sup> 2006年（平成18年）の商法改正（会社法施行）により、企業における機関設計が大幅に柔軟化され、取締役が1人でも株式会社を設立できるようになった。これに伴い、実態は1人のみで事業を営む個人事業であっても、形式的には株式会社形態を取る企業が増えた。いわゆる「1人企業」とは、取締役（代表取締役）1人のみで事業を行い、従業員を雇用していない企業を指す。

でも、一般的な組織運営とはちがった論理なり力学が働いているからである<sup>10)</sup>。

### 3-3 中小企業の特異性と伝統的経営学の限界

中小企業はその大半が企業形態を取っており<sup>11)</sup>、その存在、運営は法の定めるところに従って行われなければならないとされている。しかし現実の中小企業経営実務では、法の定めに関わらず、実態に即した形での運営・経営が行われている場合が多い。このことが、研究対象としての中小企業経営を特殊なものにしているといえる。理論上の株式会社とはちがう、中小企業の特異性としては、以下のような特徴が挙げられるであろう。

#### ① 所有と経営の未分離

会社法では株式会社の機関設計の方法について定められており、それによれば、経営者（取締役）は株主総会において株主の委託を受けて任命され、経営の任に当たることとされている。つまり機関設計上、会社の所有者たる株主と経営者は別個の存在として位置づけられている。これを所有と経営の分離と呼ぶわけだが、一般的に中小企業においては、所有と経営が未分離であることが多い。つまり株主が創業者またはその後継者のみであったり、複数いたとしても創業者またはその後継者が圧倒的多数を保有していたりすることにより、企業の所有者（多数株主）がそのまま取締役（代

表取締役）として経営を行うのが一般的である。つまり、経営学における大きなトピックの1つであるコーポレート・ガバナンスの議論<sup>12)</sup>が、そもそも中小企業においては意味をなさないのである。この、所有と経営が未分離の形で経営が行われる点が、中小企業の特異性を端的に表す大きな特徴の1つであるといえる。もちろん、中小企業であっても、所有と経営が分離した形で（つまり本来の会社法が規定している形で）経営が行われている企業も多数ある。北海道の企業の例でいえば、大槻食材株式会社（函館市）、株式会社サンコー（札幌市）などが挙げられる。しかしこのような例は少数派というべきであろう。国税庁の平成26年度「会社標本調査」によれば、わが国における約260万社の株式会社のうち、実に96%が同族企業である。つまり、わが国企業のほとんどが、企業のオーナーが経営者を兼ねているのである。同族企業であっても上場企業であれば、コーポレート・ガバナンスの健全な機能が求められるが、非上場の中小企業においては、コーポレート・ガバナンスを論じることがさしたる意味を持たないといえるのである。

#### ② 経営者の長期的固定化

したがって多くの中小企業では、1人の経営者が数十年に渡り経営を行うことになる<sup>13)</sup>。

<sup>12)</sup> 川上（2005）は、コーポレート・ガバナンス論を「狭い視点のコーポレート・ガバナンス論」と「広い視点のコーポレート・ガバナンス論」に分類した上で、所有と経営が非分離である企業や中小企業をも対象にしたコーポレート・ガバナンス論の必要性を主張している。川上によれば、コーポレート・ガバナンス論は「企業は誰のために、またいかに経営されるべきか」を問う学問領域である。

<sup>13)</sup> トーマツ（2015）によれば、上場企業100社の社長の平均在任年数は7.4年であった。これに対し、中小企業研究センター（2008）によれば、

<sup>10)</sup> このことは川上（2013）においても同じ見解が示されている。川上は法人形態を取らない「生業」をも含めて研究対象としての「中小企業」の範囲に含むものとするが、「家内労働」は除くとしている（p.349）。

<sup>11)</sup> 『中小企業白書 2015年版』の付属統計資料1表によれば、2012年の中小事業所数5,367,699のうち企業形態を取っているものは3,852,934で、中小事業所全体の71.8%を占めている。



上場企業の場合、数年ごとに経営権の承継の機会があることになるが、非上場の中小企業の場合、事業承継機会は数十年に1度ということになる。事業承継の難度が上がることになり、現在、中小企業の事業承継が大きな問題となっているのは周知の通りである。また、したがって中小企業においては同じ経営者が長年に渡り経営を行うことにより、1つの企業風土が長期に渡り醸成されることになる。いわゆる「ワンマン体制」が長期に渡って続くのである。このことも事業承継が困難になる1つの要因となっている。長期に渡るワンマン体制によって形成された企業風土は、やはりそのワンマン経営者のものであり、後継者はその風土を円滑に引き継ぐことについて、しばしば困難を伴うからである<sup>14)</sup>。

また、上記と関連して承継はほとんどの場合、血縁関係で行われることになり、このことが社会通念としても定着している。承継は経営者の子にされるのが一般的であるが<sup>15)</sup>、親族内に後継者にふさわしい者がいないと、事業承継は困難になる。さらに、承継するためには株式の相続問題も発生する。非上場の株式会社の株価は時価がないため、株価の算定には相続税法の基準が用いられるが、株価が高く算定されるため、

この点も事業承継の障害として指摘されている<sup>16)</sup>。

③ 財務・会計基準の適用のあいまいさ  
多くの中小企業はオーナー企業であるため、財務・会計情報の開示をすべき外部の株主が存在しない場合が多い。つまり財務・会計情報に関するステークホルダーは事実上、金融機関だけであるという例が多いのである。したがって、一般に経営学で議論されているような株価（数値的企業価値）は、中小企業経営においては重要な意味を持たなくなる。中小企業経営の実務においては、場合によって財務指標よりキャッシュフローを優先する経営が行われることや<sup>17)</sup>、企業会計原則ではなく法人税法に準拠した会計処理が行われることがあり、またその方が合理的である場合がある。

④ 企業規模が小さいため、新規採用が抑制される

中小企業で毎年定期採用を行っている企業は少ない。ほとんどの中小企業が、新規従業員の採用は欠員補充に留まっているのが現状である。特に低成長の経済状況下では、さらに採用意欲が縮小するので、中小企業においては従業員構成が固定される傾向にある。つまり、組織構成員の新陳代謝が行われないことによる企業風土の固定化、

---

創業者社長の平均在任年数は10年超が全体の半数を占めており、また20年超50年以下が最も多く34.6%に上っている。非上場企業の、特にオーナー企業の社長在任年数は長くなる傾向があることが、ここで確認できるであろう。

<sup>14)</sup> もちろん、ワンマン体制によるメリットもあり、それが中小企業の強みともされている。意思決定の迅速さ、オーナーの責任により果敢にリスクを取り大胆な経営行動が取れる、短期的利益を超えた長期的視点での経営、などである。(みずほ総合研究所2008を参照)。

<sup>15)</sup> みずほ総合研究所(2008)によれば、オーナー企業の場合、実の子に事業承継した企業の割合は65%に上っている。

---

<sup>16)</sup> 現在では「非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予及び免除の特例」が事業承継税制として制度化されている。また、近年の事業承継形態の多様化に対応するため、2016年(平成28年)4月1日に「承継円滑化法」が施行され、親族外への株式承継時に、民法上の遺留分算定の基礎財産から当該株式を除外できる規定が盛り込まれた。

<sup>17)</sup> 国税庁「法人税等の申告(課税)実績」(平成26事務年度)によると、企業の7割は赤字申告である。しかしこれは、上記のような事情により、節税対策で赤字申告をしている例が多いということを考慮に入れる必要がある。



ならびに新しい組織風土を生み出す活力に欠ける場合が多く見受けられるのである。また組織構成員の固定化によって、既存従業員の昇格の機会を作ることが難しくなり、それが従業員のキャリア形成にも影響を与える。したがって、中小企業においても毎年定期採用を行うことが組織の活性化のためにも理想であるが、そのためには、毎年採用を行って人員を増やせるだけの成長と付加価値の創出が必要になる。中小企業の生産性向上と付加価値増大を目指す「オルタナティブな中小企業経営学」が求められる理由が、ここにもあるのである。

以上で述べた中小企業の特殊性は、一般的な経営学をそのまま当てはめることができないことを如実に示しているといえよう。そもそも経営学は19世紀後半から20世紀にかけての米国において、大企業・大組織の出現に伴い生み出されてきたものである。チャンドラー(1979, 原著1977)によれば、米国における最初の近代企業は鉄道会社と電信会社であった。全国に広がった鉄道網や電信網を管理するためには、広範囲に分散した事業単位の活動の調整と統制が必要になり、膨大な数の常勤経営者が必要になった。鉄道と電信の発達により商品が大量かつ安価に流通するようになると、大量生産が促進される。企業は大量生産を行うためにその企業規模を拡大し、大規模組織が出現するようになった。この膨れ上がった大組織を管理するための技術が求められるようになったわけであるが、鉄道会社と電信会社は、大規模組織を管理する上での模範となったのである。経営学の多くの教科書によると、これが経営学の起源とされている<sup>18)</sup>。20世紀に入り、ファヨールやテラー、バーナード等が実務に基づいた大

規模組織の経営管理手法の理論化を行い、以後、経営学は多様な理論を展開して今日に至っている(塩次ほか2014, pp.42-62)。つまり、現在の一般的な経営学はその成り立ちからして、大組織とその管理を対象として発展してきたのである。したがってそのような成り立ちを持つ経営学理論が、組織の未発達な中小企業を対象にしえないことは自明のことであるといえる。

### 3-4 川上による特殊経営学アプローチ

本稿の目的は、中小企業経営論への新たなアプローチ方法としての「オルタナティブな中小企業経営学」構築へ向けた試論的考察とその論点を提示することにある。「オルタナティブな中小企業経営学」という用語は筆者によるものである。長年、中小企業経営の現場に携わった経験から日の当たりにした中小企業経営の実態を踏まえた上で、その必要性を痛感したことから、この語を提唱するに至ったわけである。

しかし前節で見たような、伝統的経営学のアプローチを中小企業研究に当てはめることには限界があることを指摘し、独自の中小企業経営学を構築することを構想したのは、当然ながら筆者が初めてではない。そこで本節では主に、その代表的な研究である川上(2013)によって、その主張を跡付けることにする。

中小企業は「異質多元」とあるといわれる<sup>19)</sup>(植田ほか2014; 川上2013)。それは中小企業が多様であることに加えて中小企業をとらえる視角もまた多様であることを意味する(植田ほか2014)。

<sup>19)</sup> この語を初めて述べたのは山中篤太郎(山中1939)であるとされている。なお、山中(1939)は「中小工業」という形態に限定して中小企業の異質多元性を指摘しているが、現代においてはサービス業を含むすべての中小企業に、この「異質多元性」はあてはまるものと考えてよいであろう。

<sup>18)</sup> 例えば塩次ほか(2014)、高松・具(2011)。

中小企業研究にはすでに膨大な研究の蓄積があるが、どのような立場、視点から取り上げるかによってさまざまな研究方法がある。しかし、こと中小企業の「経営」や「管理」を論じる場合、どのようなフレームワークのもとでどのようにアプローチするのかを本格的に検討した研究はそうない（川上 2007）。

川上はそのような前提を踏まえた上で、中小企業論への従来の経営学的アプローチには限界があることを指摘している。これは前節で述べた本稿の問題意識とも共通するものである。川上によれば、経営学は企業規模を問わず、「一般的に」企業における経営管理・組織・戦略を扱うということになるが、実質的には経営学が対象とする企業は、大企業、特に上場している大企業である。これを川上は「一般経営学」と呼んだ上で、それに対置する形で中小企業へアプローチする経営学を「特殊経営学」と規定している。すなわち、特殊経営学<sup>20)</sup>の方が、企業数でも従業員数でも圧倒的多数である中小企業を扱うことになるわけである（川上 2013, p.342）。

前節で見たように、中小企業は質的に大企業と異なっている。したがって、大企業を研究対象とする「一般経営学」を、中小企業研究にそのまま適用することはできないのである。

さらに続けて川上は、「中小企業は株式会社形態を取っていても、証券市場から資本を調達しておらず、さほど株式所有の分散も見られず、所有と経営の分離が見られない」（前掲書, p.354）と指摘した上で、

中小企業においては所有者が経営者であり、かつ管理・執行機能も兼ねている場合が多く、また組織内の階層が未分化であり、特に小規模企業の場合では経営者が作業者を兼ねることも珍しいことではないとしている（前掲書, p.355）。

そして、このような中小企業に特有の経営実態を直視し、諸問題を総合的に解決していくことが「特殊経営学」たる中小企業経営論に求められる役割であり、大企業とは区別された、中小企業経営における独特な経営・管理現象を明らかにすること、そしてそこにおける法則性や将来の企業経営への一定の傾向を、関心ある者に対してはもちろん、広く社会に対しても説明できるものにしていかなければならないと主張している（前掲書, pp.357-360）。

川上の構想は、未だ経営学的アプローチがなされていない中小企業経営論の分野に、独自の経営学（一般的あるいは伝統的な経営学とは別の「特殊経営学」）を構築しようとするもので、川上（2013）は、そのための予備的考察を提示したものである。残念ながら、その後、川上の手による新たな研究は明らかになっていないが、その問題意識、目指すところは本稿とも共通のものである。

それを踏まえた上で本稿では、「オルタナティブな中小企業経営学」構築を目指し、もう1つのアプローチの有効性を検証したい。それが、地域経済学からの中小企業経営論へのアプローチである。

#### 4. 地域経済学からのアプローチの可能性

##### 4-1 知識基盤経済におけるイノベーション・システムの意義

先に述べた通り、中小企業は地域経済の発展において重要な役割を担っており、地

<sup>20)</sup> 川上は、現時点では研究者によって研究方法や体系が異なっており、収斂に至っていないことから「特殊経営学」を「中小企業経営学」ということはできず、「特殊経営学」は「中小企業経営論」の段階に留まらざるをえないとしている（川上 2013, p.343）。

域における中小企業の存在感は大きい。本章の主題である地域経済学は、地域経済の多様な諸問題に対し、学際的な視点も取り入れつつ、その分析と解決を目指す学問領域である。2-2節で述べた通り、地域経済の主たる担い手の1つが地域内の中小企業であることは論を待たないことであり、したがって地域経済学の分野においても、中小企業研究については相応の蓄積がある。つまり、中小企業をも研究対象に含む経営学（中小企業経営論）と地域経済学とは、おのおの隣接した関係にあるといえるのである。「オルタナティブな中小企業経営学」を確立するためには、隣接する地域経済学の理論や方法論を組み込むことによるアプローチを取ることにも十分に意義のあることであると思われる、また必要なことであると思われる。

そこで本節では、中小企業経営論への新たなアプローチ方法として、近年、地域経済学においてさまざまな研究が展開されている「地域イノベーション・システム論」の適用の可能性について検討することにする。

イノベーション・システム論の起源は、フリーマン、ルンドバルらによって1990年代に提起<sup>21)</sup>された「ナショナル・イノベーション・システム（以下「NIS」）」論<sup>22)</sup>にさかのぼることができる。

<sup>21)</sup> フリーマンは「ナショナル・イノベーション・システム」という“語”を初めて用いたのはルンドバルであると述べている（Freeman 1995）。一方、ルンドバルは「ナショナル・イノベーション・システム」という“概念”を明示的に初めて用いたのはフリーマンである」としている（Lundvall 1992）。また、「ナショナル・イノベーション・システム」という概念そのものは、リストの『経済学の国民的体系』（1837）にまでさかのぼるとされている（Freeman 1995）。

<sup>22)</sup> 原語では論者によって National Innovation System と National System of Innovation という2つの表記方法が取られているが、どちらも同義と

1990年代は、競争力の源泉としての知識が注目され「知識社会化」の議論<sup>23)</sup>が活発になされた時期である。その議論の1つの到達点が、OECDによる「知識基盤経済」の提唱であった。OECDは経済成長における知識と技術の役割の重要性を指摘し、現代は「知識基盤経済」の時代であることを主張した（OECD 1996）。すなわち、知識基盤経済においては、知識が生産性と経済成長の原動力となり、先進国においては知識と情報の創出・普及・利用への依存度が以前にも増して深まっていることを主張しているのである。ここで重要なのは、知識の創出のみならず、公式・非公式なネットワークを通じた知識の普及・利用の度合いが経済的パフォーマンスを左右する不可欠な要素であるとしている点である。さらにそのためには、知識習得のための継続的な学習が、知識基盤経済を特徴づける活動であるとされている。

NIS論はOECDによる知識基盤経済の問題提起と前後しながらも、OECDと同様に、知識の創出のみならず、その普及・利用までも重視する立場を表明したものであり、90年代における経済発展理論として特筆されるべき議論であるといえる。

イノベーションが競争力の源泉として重要な意味を持つことは、経営学、経済学双方で早くから議論の一致するところであった。「イノベーション・システム」論はイノベーションが創出されるプロセスを1つのシステムとしてとらえようとする試みとして80年代後半から研究がなされてきた（戸田 2004）。イノベーション・システム

して扱い、日本語訳は「ナショナル・イノベーション・システム」（NIS）とした。

<sup>23)</sup> 代表的なものとして、ドラッカーによる「ポスト資本主義社会」論がある（Drucker 1993）。なお、本節の内容については福沢（2014）を基にしている。

論の特徴は、イノベーションの創出が単一主体の努力のみによるものではなく、主体間の相互作用の結果によるものであるという認識が示され、相互作用の重要性が強調されたことである。

Lundvall (1992) は、「現代経済において最も重要な資源は知識である」(p.1) とし、その上で、イノベーション・システムとは「経済的に有用な新しい知識の創出・普及・利用において相互作用する諸要素、諸関係から構成」され、それらが「一国の内部に存在するとき NIS となる」(前掲書, p.2) と定義している。ルンドバルの NIS 論の意義は、OECD (1996) に先がける形で、知識の創出のみならず、その普及・利用までも重視している点と、一国の内部における幅広い主体(企業、政府、大学、研究機関等)のネットワークと相互作用を強調している点にある。NIS 論はその後、さまざまな国を対象にさまざまな形で理論的・実証的研究<sup>24)</sup>が展開されてきたわけだが、その理論的基礎をかたちづかった初期の NIS 論の系統的な整理については、戸田(2004)において行われているので、そちらを参照願いたい。

さて、グローバル化が進み知識社会化する今日においては、いかに知識を創出し、その普及・利用につなげていくかが、国家の競争力を左右することになる。そしてそのための各主体間の相互作用を重視するアプローチが NIS 論であった。イノベーション・システムとは端的に言えば「イノベーションを生み出すための諸要素のネットワーク」として定義される。このネットワークが、ある地域におけるイノベーションを生み出すようなネットワークとなっている場合に「地域イノベーション・シ

テム」となるのである<sup>25)</sup>。地域イノベーション・システム論は、システムとしてのネットワークが形成される舞台を「地域」に見出し、競争力の源泉としての地域の重要性に焦点を当てている。地域内において知識の創出・普及・利用を促進するネットワークを構築することによって、地域におけるイノベーションにつなげ、地域の競争力を高めることにより地域発展につなげようとするものなのである。

知識基盤経済においては、地域内において知識の創出・普及・利用を促進するネットワークをいかに構築するかが、地域の競争力強化のカギをにぎっている。そしてこの地域内ネットワークの構築によってイノベーションが促進されるとき、このネットワークは地域イノベーション・システムとなるのである。

#### 4-2 クラスタと地域イノベーション・システム

ところで、地域内ネットワークの構築によるイノベーションの創出を目指すのが地域イノベーション・システムであるが、それと類似した概念で近年特に注目されているものに、ポーターが提唱したクラスター概念がある。わが国においても産業クラスター政策(経済産業省)や知的クラスター政策(文部科学省)が実施され、地域におけるイノベーション創出の努力がなされたことは記憶に新しい。地域イノベーション・システム論もクラスター論も、同じように地域におけるイノベーション創出を志向した理論であるが、わが国においてはクラスター政策の影響もあり、「クラスター」

<sup>24)</sup> 例えば、尹明憲(2008)、ミエッティネン(2010、原著 2002)。

<sup>25)</sup> したがって、地域イノベーション・システムの構成主体は必ずしも地域内のみ存在するとは限らない。地域外の主体も組み込んだ形で地域イノベーション・システムが構築される場合も当然ありうる。



という語は市民権を得ているが、「地域イノベーション・システム」という語はあまりなじみがないように見受けられる。この類似した2つの理論は、地域発展の経済理論としてどのように整理されるべきであろうか。

クラスターと地域イノベーション・システムとの関係をどのように整理しとらえるかという問題は、複雑な問題ではあるが、筆者は今のところ以下のように整理してとらえることにしている。

クラスター概念は、マーシャル以来の産業集積論を踏まえつつ、それを乗り越える形でポーターが新しく提示した概念である。そこでは地理的な近接性がイノベーションを生み出す「場」としてとらえられ、集積の外部性を1つの基本概念として理論が組み立てられている。ポーターはクラスター論において立地の重要性を強調しているが、それはポーターがマーシャル以来の産業集積論（と、それに続く立地論・経済地理学）に依拠していることと深く関係していると思われる。

一方、イノベーション・システム論は、シュンペーター以来のイノベーション理論の流れを汲み、フリーマンをはじめとするネオ・シュンペーター学派によってその理論が発展させられてきた。シュンペーターは静態的市場分析を志向する新古典派経済学に自らを対置し、経済を動的にとらえ、かつ進化論の思想をも取り入れながら自らの経済発展理論を展開した。その流れを汲む地域イノベーション・システム論では、地域内でイノベーションが生み出されるメカニズムを各主体の相互作用や相互学習に見出しており、ネットワーク概念が1つの基本概念になっている。したがって地理的な近接性や集積の外部経済、さらには立地の重要性といった概念は、地域イノベーシ

ョン・システム論においてはあまり重要視されていないのである。

このように、両者は一見、似たような概念に思えるが、経済理論としては全く別の系譜に属するといえる<sup>26)</sup>。なお、これら経済理論の系譜については、Moulaert (2003) による整理が参考になるので、そちらを参照されたい。

#### 4-3 高原によるネットワーク・アプローチの有用性

さて、地域内ネットワークの形成が地域におけるイノベーションを促進する時、そのネットワークは地域イノベーション・システムとして定義されるわけだが、そのようなネットワークの担い手として重要な位置を占める構成主体の1つが、地域内の中小企業である。つまり、地域内ネットワークの形成とそれに引き続く地域イノベーション・システムの構築は、地域における中小企業経営の進むべき道筋を見通すことができるものであるといえる。わが国地域経済学においても、地域内ネットワークおよび地域イノベーション・システムの研究が盛んに行われているが、その代表的かつ先駆的な研究として、高原 (2008) および高原 (2014) を挙げるができる。そこで以下では、これら高原の研究を跡付けることにより、地域における中小企業経営の今後の可能性を展望してみたい。

<sup>26)</sup> もっとも、Cooke (2004) は、クラスター論の登場によって地域イノベーション・システム論の側にも新たな潮流が生じたとしており、現在では、異なる系譜の両者が接続されつつある。またLim (2006) は、クラスターを「地域イノベーション・システムの典型例」(p.2) ととらえており、地域イノベーション・システムをクラスターの上位概念に位置付けている。クラスターも関連業界のネットワークという形態を取ることから、クラスターは地域イノベーション・システム構築のための1つの手段としてとらえることができよう。

高原（2008）は、現代において「新しい経済秩序やシステムの構築を構想する重要な要素の1つが『ネットワーク』というキーワード」であるとし、特に、長期にわたって官「依存」といわれる経済で推移してきた、北海道のような地域が自立するためには、「依存」に代わり「ネットワーク」こそが求められると主張する。

次に従来地域経済発展の理論を、供給サイドからの視点によるものと需要サイドからの視点によるものに分類・整理した上で、今までの地域産業振興策が基盤産業（移出産業）の育成を重視するあまり、安易な大規模工場の誘致を進めた結果、地域のさらなる停滞を招いたと総括している。これは、わが国地域経済学における内発的発展論が主張する「外来型開発の弊害」であるが、高原はこのような地域経済振興策に代わり、地域内の生産要素を最適に配置する「供給サイドの地域経済振興策」が求められているとする（pp.21-40）。この「地域内の生産要素を最適に配置する手段」として高原が主張しているのが、「中小企業のネットワーク」による地域発展なのである。

次いで高原（2014）では、上記の主張を実証的に裏付けるために北海道という地域を選び、各地の具体的分析を通じて地域経済発展の道を展望している。そこでは他地域からの基盤産業への投資を期待し、それを基礎として経済の振興を考えるというこれまでの経済開発の発想を転換することを求めており、そのような需要サイドの地域振興策<sup>27)</sup>ではなく、地域内から産業おこ

しを進める供給サイドの経済学の必要性をあらためて主張している。すなわち、基盤産業の育成のために、他地域からの資本導入を期待するのではなく、地域の内発性に基づく基盤産業形成の可能性を追求してることが重要であり、そのためには地域内外の諸企業とのネットワークの可能性を追求することが必要であるということを主張しているのである（pp.78-82）。

高原は、21世紀型知識基盤経済において、地域の中小企業が発展する方策をネットワーク形成による内発的発展に求めている。高原のネットワーク・アプローチは、地域経済を1つの経済システムとして総体的にとらえ、その中における産業の発展を理論的・政策的に追求しようというもので、あくまで経済学のフレームワークに沿ったものである。しかしながら、中小企業のネットワークの形成が地域経済の内発的発展に大いに寄与するという実証分析は、中小企業経営の1つの可能性を地域経済学の立場から見通した研究であり、この視点は経営学にとっても大いに示唆を与えるものであるといえよう。高原の研究の意義は、伝統的な地域経済発展理論を踏まえつつ、大企業を頂点とした垂直的・階層的な産業連関に代わり、中小企業の水平的なネットワーク化によってそれと同じような移出効果や付加価値の創造を目指すことが、地域経済の自立的な発展につながりえることを示した点である。高原は明示的に「地域イノベーション・システム」という語は用いていないが、「地域イノベーション・システムはネットワークの概念であり」（Lim2006, p.1）「ネットワークが地域イノベーション・システムの最も重要な構成要素である」

<sup>27)</sup> 高原が「需要サイド」の地域振興策という時、念頭にあると思われるのは地域経済学の伝統的理論である「移出基盤アプローチ（export-base approach）」である。移出基盤アプローチにおいては、「地域乗数モデル」を用い、移出部門の雇用増が域内の非移出部門の雇用を乗数的に増加させることを説明する。したがって同モデルは、地域経済の成長にとって移出部門による需要が重要な役

割を持つことを強調するモデルとなっている。なお、移出基盤アプローチの詳細については、アームストロング&テイラー（1998, 原著1993）による解説があるので参照されたい。

(前掲書 p.7) ことを考慮に入れると、実質的には高原が実証した事例は、地域イノベーション・システムが地域中小企業の成長発展に有効であることを明らかにしたものであると考えて差し支えないであろう。

もともと、高原自身も述べている通り、地域外の資本の力を全て否定し、地域内の中小企業のネットワークだけで、地域経済浮揚の動力たりえる基盤産業を育成できるのかという点には議論の余地が残る。基盤産業の育成のためには、ある程度の外部からの資本投下なり企業誘致なりが必要なことは、直感的に感じられるであろう。高原(2014)もその点には言及しており、自立した経済の形成という発想からすれば外部資本を拒否するのではなく、ネットワーキングによる発展可能性を探る方が現実的であるとしている。その上で、地域の内発性に基づく地域内の中堅企業と中小企業のネットワーク、あるいは地域外の大企業との対等なネットワークが地域経済発展には有効でありえるということを指摘している(p.81)。

筆者は高原の議論を受け継ぎつつ、地域中小企業の発展の1つの可能性として「ネオ内発的発展による地域イノベーション・システムの構築」の有効性を実証研究により明らかにした(福沢2016)。ネオ内発的発展論(neo-endogenous development)においては、地域に存在する内発的な力の活用にその主眼を置きつつも、それと同程度に外部の力も積極的に活用すべきであるとされる。ネオ内発的発展論の理論的詳細については紙幅の都合もあり、本稿では詳細に立ち入ることは避けるが、従来の内発的発展論が、地域発展の「内発性」を過度に偏重するあまり陥ってしまった理論的限界を克服する新たな理論として、地域経済学や農村経済学、さらには地理学の分野でも近年注目されている理論がネオ内発発展論な

のである<sup>28)</sup>。福沢(2016)においては、中小企業を経済システムにおける1つのアクターとしてとらえ、あくまで経済学的なアプローチを取ることで、地域経済総体としての発展の方向性を展望した。しかしネオ内発的発展論は、地域における個々の中小企業の経営が今後進むべき方向性にも有意義な示唆を与えるものであると考えられ、経営学の分野においてもさらなる研究が求められるといえる。すなわち、地域内の個々の中小企業に対して経営学的視点からのアプローチを取ることで、ネオ内発的発展の理論と地域中小企業の経営とを接続させる議論が求められるのである。この点について、筆者は目下、大いに関心を寄せているところである。したがってこのテーマについては、別稿に譲ってあらためて詳細に論じることとしたい。

このようにイノベーション・システム論を中小企業経営論に接続する意義は、イノベーション・システムによる地域経済発展の枠組みの中に個々の中小企業経営を位置づけてとらえ直すことにより、地域中小企業の発展の方向性を見出すことができると同時に、それによって地域中小企業の経営の諸問題解決に貢献できることにある。イノベーション・システムの中で、企業はいかなる経営行動を取るか、あるいは取るべきかを実証的に検証することが、「オルタナティブな中小企業経営学」の理論構築への手がかりになると考えられるのである。

## 5. 終わりに

### 5-1 本稿のまとめ

本稿ではまず、現代のわが国中小企業が置かれている現状を概観するとともに、中

<sup>28)</sup> 例えば後藤(2007)、小田切(2012)、梶田(2012)、杉山(2015)。

小企業は地域の経済や雇用を支える重要な存在であるにもかかわらず、生産性や収益性において大企業との格差が一向に是正されていない状況を確認した。次いで、所有と経営の未分離や、オーナーシップ経営に伴う経営者の長期固定化など、中小企業が持つ特殊性を考慮に入れた上で、伝統的な経営学を中小企業経営に当てはめることが適切ではないことを示し、中小企業の経営改善に資することができる「オルタナティブな中小企業経営学」構築が求められていることを主張した。

「オルタナティブな中小企業経営学」を構築していくためには、従来の経営学とは異なるアプローチが必要とされるが、本稿ではそれを中小企業経営論と隣接する学問分野である地域経済学に求めた。繰り返になるが、中小企業は地域の経済を担う重要な構成主体である。したがって地域経済学においても、中小企業研究については相応の蓄積がある。そこで本稿では、中小企業経営論への新たなアプローチの方法として、近年、地域経済学においてさまざまな研究が展開されている「地域イノベーション・システム論」の適用の可能性について、先行研究の動向も踏まえた上で検討を行った。

地域イノベーション・システム論を中小企業経営論に接続する意義は、イノベーション・システムによる地域経済発展の総体的な枠組みの中に、個々の中小企業の経営を位置づけてとらえ直すことにより、地域中小企業が目指すべき新たな経営の方向性を見出すことができることにあると考えられる。本稿において行われた考察により、「オルタナティブな中小企業経営学」構築のために取るべきアプローチについて、ひとまずの示唆が得られたと考える次第である。

## 5-2 今後の課題

今後は、地域イノベーション・システムの中で企業はいかなる経営行動を取るか、あるいは取るべきかを実証的に検証することが、「オルタナティブな中小企業経営学」の理論構築への手がかりになると考えられる。したがって、個々の中小企業経営の事例研究の蓄積を進めることが必要であると考える。当然ながら留意すべきことは、個別の企業の経営が地域イノベーション・システムとどのような関わりを持っているかを常に念頭に置くことである。まずはそのような事例を数多く蓄積することによって、「オルタナティブな中小企業経営学」構築へのアプローチへと研究を進めていきたい。またそれと並行して、地域経済学の理論であるネオ内発的発展の理論を中小企業経営論に接続する研究も継続していく所存である。

## 参考文献

- [1] Cooke, P. (2004) Regional Innovation System – an evolutionary approach. *Regional Innovation Systems*. 2<sup>nd</sup> edition. Routledge, pp.1-18.
- [2] Drucker, P. F. (1993) *Post-Capitalist Society*. Harper Business. (ドラッカー, R. 著, 上田淳生訳 [2007]『ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社)。
- [3] Freeman, C. (1995) The ‘National System of Innovation’ in Historical Perspective. *Cambridge Journal of Economics*. 19, pp.5-24.
- [4] Lim, J. D. (2006) Regional Innovation System and a Korean Case. *Working Paper Series*. Vol. 2006-05. The International Centre for the Study of East Asian Development, Kitakyushu.
- [5] Lundvall, B-A. (1992) *National Innovation System*. Anthem Press.



- [6] Moulaert, F. (2003) Territorial Innovation Models: a Critical Survey. *Regional Studies*.37(3), pp.209-302.
- [7] OECD (1996) *The Knowledge-Based Economy*. General Distribution (96)102.
- [8] アームストロング, H. & テイラー, J. 著, 坂下昇監訳 (1998) 『地域経済学と地域政策』流通経済大学出版社 (Armstrong, H. & Taylor, J. [1993] *Regional Economics and Policy* 2<sup>nd</sup> edition. Harvester Wheatsheaf)。
- [9] 植田浩史ほか (2014) 『中小企業・ベンチャー企業論 新版』有斐閣。
- [10] 小田切徳美 (2012) 「イギリス農村研究のわが国農村研究への示唆」『英国農村における新たな知の地平—Centre for Rural Economy の軌跡—』農林統計出版, pp.321-336。
- [11] 梶田真 (2012) 「ヨーロッパにおけるボトムアップ型・内発型農村開発をめぐる研究と議論—LEADER 事業を中心に—」『地理学評論』85(6), pp.587-607。
- [12] 川上義明 (2005) 「中小企業とコーポレート・ガバナンス—その分析フレームワーク—」『中小企業季報』2005年 No.1, pp.1-9。
- [13] 川上義明 (2007) 「中小企業経営・管理研究に関する基礎的考察」『福岡大学経済学論叢』51(4), pp.351-386。
- [14] 川上義明 (2013) 「中小企業研究への経営学的アプローチ—特殊経営学としての中小企業経営論—」『福岡大学商学論叢』58(3), pp.341-362。
- [15] 「経済センサス」(平成 21 年度)。
- [16] 国税庁「会社標本調査」(平成 26 年度)。
- [17] 国税庁「法人税等の申告(課税)事績」(平成 26 事務年度)。
- [18] 後藤春彦 (2007) 『景観まちづくり論』学芸出版社。
- [19] 塩次喜代明ほか (2009) 『経営管理』有斐閣。
- [20] 商工総合研究所 (2013) 「中小企業の収益力と生産性の動向」
- [21] 杉山武志 (2015) 「『創造農村』に関する概念的検討に向けて—地理学的視点からの提起—」『人文地理』67(1), pp.20-40。
- [22] 高原一隆 (2008) 『ネットワークの地域経済学』法律文化社。
- [23] 高原一隆 (2014) 『地域構造の多様性と内発的発展—北海道の地域分析』日本経済評論社。
- [24] 高松朋史・具承垣 (2009) 『コア・テキスト経営管理』新生社。
- [25] チャンドラー, A. D. 著, 鳥羽欽一郎・小林袈裟治訳 (1979) 『経営者の時代』(Chandler, A. D. [1977], *The Visible Hand*. The Balknap Press of Harvard University Press)。
- [26] 中小企業研究センター (2008) 「中小企業の事業承継に関する調査研究—永続的な成長企業であり続けるための事業承継—」調査研究報告 No.122。
- [27] 『中小企業憲章』
- [28] 『中小企業白書』(2000 年版, 2004 年版, 2014 年版, 2015 年版)。
- [29] トーマツ (2015) 「経営者・投資家フォーラム (Management-Investor Forum : MIF) (仮称) 及び企業報告ラボに関する調査研究」。
- [30] 戸田順一郎 (2004) 「イノベーション・システム・アプローチとイノベーションの空間性」『九州大学経済学研究』70(6), pp.45-62。
- [31] 福沢康弘 (2014) 「韓国における地域政策の変遷と地域縁故産業育成事業の登場」『北海学園大学経済論集』62(1), pp.37-62。
- [32] 福沢康弘 (2016) 「韓国『地域縁故産業育成事業』の研究—地域イノベーション

ョン・システムによるネオ内発的發展とその政策的意義」北海学園大学大学院経済学研究科 2015 年度博士論文。

- [33] ミエッティネン, R. 著, 森勇治訳 (2010) 『フィンランドの国家イノベーションシステム ; 技術政策から能力開発政策への転換』新評論 (Miettinen, R. [2002] *National Innovation System; Science Concept or Political Rhetoric*. SITRA)。
- [34] みずほ総合研究所 (2008) 「オーナー企業の継続的發展に向けてーみずほ総研アンケート調査にみるオーナー企業の環境適応力, 内部ガバナンス, 事業承継の実態」『みずほレポート』。
- [35] 山中篤太郎 (1939) 「日本中小工業とその質的規定」『一橋論叢』4(6), pp.601-623。
- [36] 尹明憲 (2008) 『韓国經濟の發展パラダイムの転換 ; グローバル時代のイノベーション戦略』 明石書店。